

2026年7月2日

株主各位

大阪府中央区上本町西一丁目2番16号  
株式会社日伝  
代表取締役 社長執行役員 福家 利一

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月19日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 12,800株
2.	払込金額	1株につき金2,540円 ※ 2026年6月18日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2026年6月19日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名及び取締役を兼務しない執行役員13名に付与される当社に対する金銭債権合計金32,512,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金2,540円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2026年7月17日

以上